

書類送付先 変更（解除）届

江東区長 殿

令和 ○ 年 3 月 1 日

■納税義務者

住所 東京都江東区東陽4-11-28氏名 江東 太郎生年月日 明・大・**昭**・平 61年 1月 5日

日中の連絡先 (090) 1234 - 5678

納税義務者の住所・氏名・生年月日・日中の連絡先を記載

私は、江東区役所で取り扱う軽自動車税に関する書類の一切について、以下のように届け出ます。

1. 下記のとおり送付先を変更する

2. 送付先変更の設定を解除する

解除の場合、以下の項目は変更の理由と本人確認書類欄のみ記載

■送付先

住所 東京都墨田区吾妻橋1-23-20氏名 墨田 花子納税義務者との続柄 母

日中の連絡先 (090) 9876 - 5432

変更の理由 本人入院中のため

書類の送付先となる方の住所・氏名・納税義務者との続柄・日中の連絡先を記載

変更理由を記載

■送付期間 (1、2のいずれかを選択してください)

1. 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 までの期間

2. 令和 ○年 4月 1日 から 新たに変更届を提出するまで継続する

■納税義務者の本人確認書類 (下記のうち1点以上のコピーを添付してください)

1. 免許証 2. マイナンバーカード 3. パスポート 4. その他 ()

※マイナンバーカードは、個人番号にあらかじめマスキングを施すか表面のみとしてください。

※法人の場合、本人確認書類は不要ですが、担当者氏名をご記入願います。()

【注意事項】

- 郵便が送達できない場合や、その他の状況に応じ、職権によじめご了承ください。
- 送付期間満了以外での変更については、必ず「書類送付先変

納税義務者本人を確認できる書類（住所・氏名・生年月日等の確認ができるもの）を同封。その他の場合は書類名（在留カードなど）を記載

区 処 理 欄	課税課担当	納税課担当